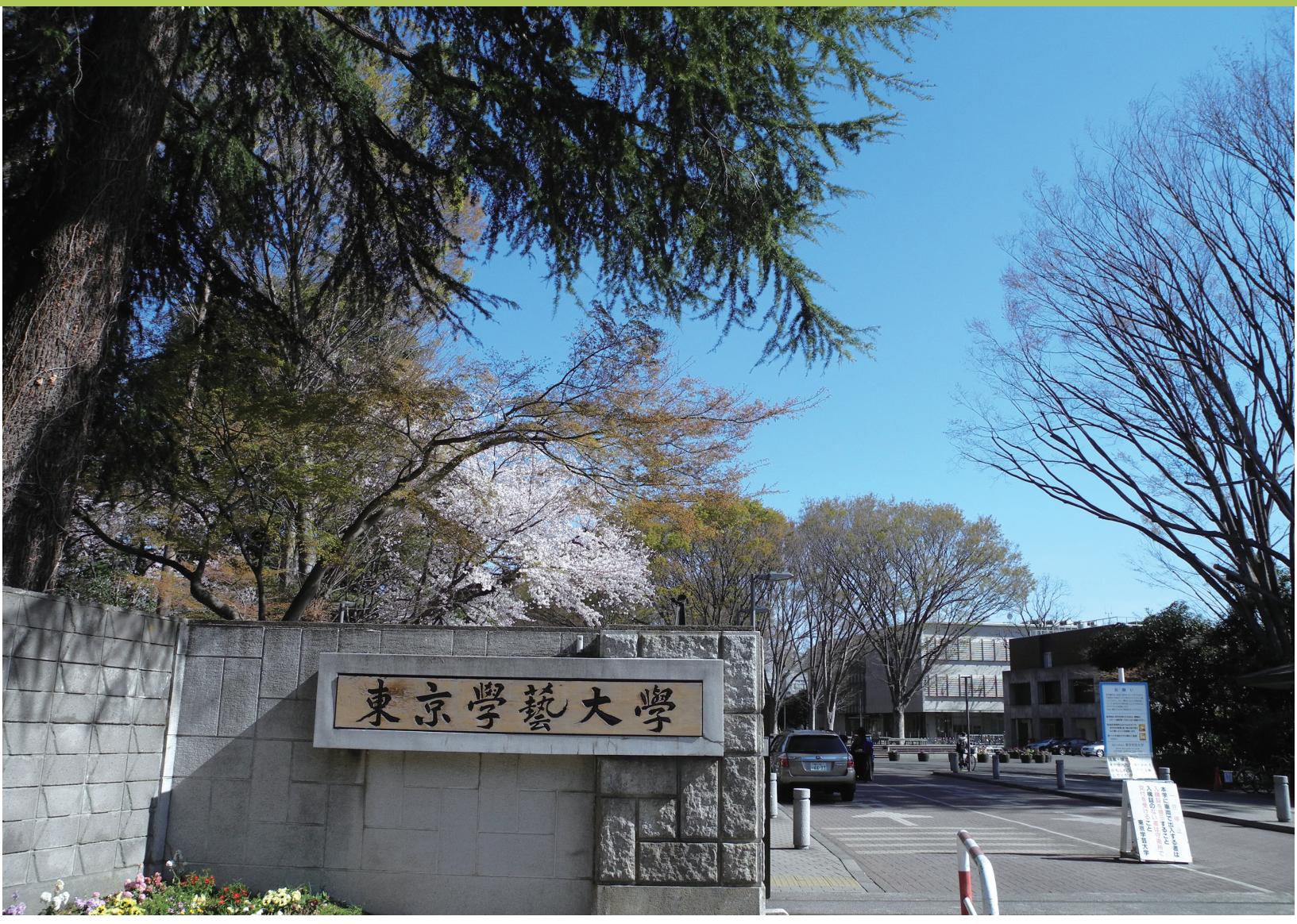


東京学芸大学

財務レポート 2019

■ 平成 30 事業年度 ■



財務レポート 2019

(平成 30 事業年度：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

■ 目次 ■

はじめに	1
1. 平成 30 事業年度の主な取組	2
2. 平成 30 事業年度決算について	4
貸借対照表の概要	
損益計算書の概要	
キャッシュ・フロー計算書の概要	
利益の処分に関する書類の概要	
国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要	
決算報告書の概要	
3. 運営費交付金について	11
4. 外部資金について	12
付：関係資料	13
財務指標の分析について	
国立大学法人会計基準について	

はじめに

東京学芸大学では、本学の運営を支えてくださる皆様に向けて、透明性の高い決算情報をお届けすること、そして国立大学法人会計基準について理解を深めていただくことを目的として、財務レポートを発行し、ホームページ上で公表しております。

このたび、本学の平成30年度決算について文部科学大臣の承認を得ましたので、通算第7号となる「財務レポート2019」をお届けいたします。

本学は、第三期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）において、以下のとおり目標を定め、教育・研究活動を推進しております。今後も国立大学としての使命を果たしつつ、より一層、教育・研究・社会貢献を中心に充実を図るとともに、自主的・戦略的な大学運営の実現を目指して努力して参ります。

皆様におかれましては、本学の財政状況等について、一層のご理解を頂きますとともに、引き続き温かいご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第三期中期目標期間の基本的な目標

(平成28年度4月1日適用)

東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。

本学はこれまで初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもの育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。

1. 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。
2. 現在進行しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的技能を持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。
3. 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進めるHATOプロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。

1. 平成 30 事業年度の主な取組

■ 教育・研究に関する取組

「次世代型コンピテンシー育成のための教育方法開発とその国内外への発信」プロジェクト

本プロジェクトは、平成 27～29 年度文部科学省機能強化経費「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクトの後継として、平成 30 年度から新たに開始したものであり、今年度の主な取組として、以下の活動を行いました。

- (1) OECD の Education2030 事業の一環として、コンピテンシー（資質・能力）を小中学校の教科等指導で育成する取組を行いました。その成果として、①育成のための授業手立てを明らかにし、かつ、それを紹介する教材ビデオを作成、② Agency 育成へ授業を展開する教材ビデオを作成し、OECD のセレクションを経て国際会議にて紹介されました。
- (2) 事業の一環として、＜教科等×コンピテンシー×学年＞の構造を成す授業データベース（OMCD）の構築をスタートしました。現在は育成授業の指導案の体系化を行っております。
- (3) 総合的な学習の時間、道徳、特別活動などの評価に関する実践と成果を「学校教育ではぐくむ資質・能力を評価する」（図書文化社より出版）にまとめました。
- (4) 育成の授業実践を国内外に広めるための Web による研修用授業システム 21CoDOMoS の運用を開始し、教員研修にて活用を始めました。



21CoDOMoSの画面



<http://www.u-gakugei.ac.jp/~jisiedai/21CoDOMoS/index.html>



附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」

今年で 4 年目を迎えた本プロジェクトは、これまでの実践を踏まえ、小金井市、川崎市の学校と連携により、包括的な支援モデルの展開・検証を行うとともに、品川区と協定の締結による大学と附属学校の連携による学習・進学支援モデル実践を進めました。その中で、昨年整理した 3 点の研究課題①貧困の「見えにくさ」に対応したプラットフォーム形成モデルの開発（教員研修、ダイバーシティ教

育授業単元開発、校内支援体制、SSW 活用)、②経済的困難性の中にある子供を包摂する教育支援方法の開発(読み書き能力の専門的支援方策、ICT 遠隔地の学習支援モデル)、③包摂型社会形成の担い手を育てる教員養成系大学の機能強化(サービス・ラーニング実践の大学カリキュラムへの位置づけ・モデル化)に沿って実践と調査分析を推し進め、また、品川区・附属学校との連携による学習・進学支援モデルの開発では、今年度4名が特別連絡進学により附属中学校に進学し、進学後の校内支援体制の構築をはじめ多様性に開かれた附属学校の教育実践研究を進めました。これらの実践研究の成果を元に、教員や教育支援者の養成・研修用のテキスト及び映像教材のプロトタイプを作成したところであり、来年度検証を予定しております。

■ 国際交流の推進

大学の世界展開力強化事業(キャンパス・アジア事業)の推進

平成28年度より文部科学省大学教育再生戦略推進費として採択された本事業は、中国・北京師範大学及び韓国・ソウル教育大学校との連携のもと、「東アジア教員養成国際大学院プログラム」を実施し、教員養成における「キャンパス・アジア」の構築を目指して取り組んでおります。

今年度は、大学院修士課程における「単位互換に関する覚書」を4月に3大学間で締結した後、さらに協議を進め、10月には、北京師範大学、ソウル教育大学校それぞれと「ダブルディグリー・プログラム実施に関する覚書」を締結しました。これに基づき、平成31年度以降の派遣・受入れ開始に向け、ダブルディグリー・プログラムに参加する修士課程学生の募集を開始しました。

また、交換留学、相互の短期留学プログラム等の活動も引き続き活発に行い、特に各大学が指定する特色ある修士課程科目をプログラム参加学生が相互に履修する「キャンパス・アジア共通科目」の運用を開始するなど、本事業が掲げる人材像養成に向けたプログラム整備を着実に進めております。



3. 平成 30 事業年度決算について

貸借対照表の概要（資産）

貸借対照表は、国立大学法人の財政状態を明らかにするため、決算日（毎年3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を表示するものです

資産 1,680 億 80 百万円（対前事業年度比 ▲ 7 億 4 百万円（0.4% 減））

資産の主な増加要因としては、前年度と比較して、現金及び預金が3億72百万円（13.5%）増加したことが挙げられます。これは、年度末退職者に支給する退職手当の額が増加したことによる未払金の増加や、KAGAC（eラーニング教員免許状更新講習推進機構）の預り金が増加したことによります。

一方、主な減少要因としては、附属世田谷中学校校舎本館会議室等改修工事や附属幼稚園小金井園舎3歳児棟改修工事等によって取得した固定資産の増加額を、減価償却累計額が上回ったことが挙げられます。

結果、資産全体としては、前年度と比較して7億4百万円（0.4%）減少しました。

(単位：百万円)			
資産の部	H29 年度	H30 年度	差 領
固定資産	165,890	164,832	▲ 1,058
1. 有形固定資産	165,816	164,748	▲ 1,067
土地	148,881	148,881	—
建物	11,840	10,883	▲ 956
構築物	1,084	994	▲ 90
工具器具備品	419	294	▲ 124
図書	3,572	3,577	5
建設仮勘定	0	101	100
その他有形固定資産	16	15	▲ 0
2. 無形固定資産	11	8	▲ 3
ソフトウェア	8	6	▲ 2
その他無形固定資産	2	2	▲ 0
3. 投資その他の資産	63	74	11
長期貸付金	63	74	11
その他の資産	0	0	0
流動資産	2,893	3,248	354
現金及び預金	2,753	3,125	372
未収学生納付金収入	24	23	▲ 0
未収入金	94	75	▲ 18
前渡金	4	4	0
前払費用	14	14	▲ 0
その他	3	5	2
資産合計	168,784	168,080	▲ 704

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

主な増減理由（資産）

建物

附属世田谷中学校校舎本館会議室等改修工事（24百万円）
附属幼稚園小金井園舎3歳児棟改修工事（15百万円）
建物減価償却累計額の増加（前年度比▲1,034百万円）

構築物

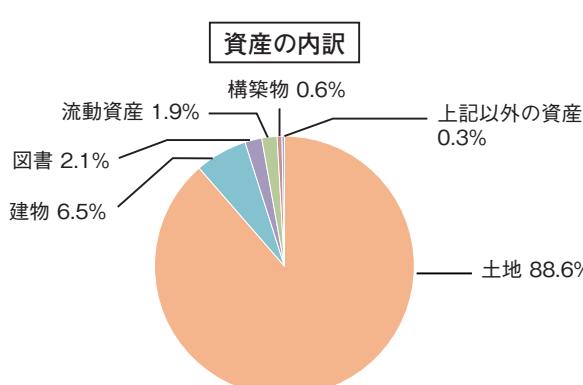
小金井団地構内外灯改修工事（2百万円）
教職大学院棟外構舗装工事（1百万円）
構築物減価償却累計額の増加（前年度比▲91百万円）

工具器具備品

アイトラッキングシステム（4百万円）
工具器具備品減価償却累計額の増加（前年度比▲151百万円）

現金及び預金

未払金の増加（162百万円）、
KAGAC（eラーニング教員免許状更新講習推進機構）預り金の増加（40百万円）



貸借対照表の概要（負債・純資産）

負債 88 億 56 百万円（対前事業年度比 22 百万円（0.3%増））

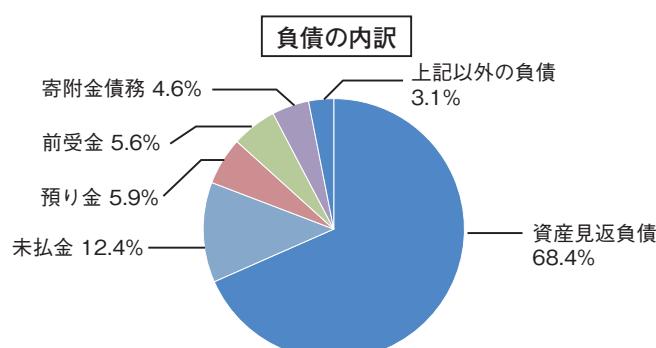
負債の主な増加要因としては、年度末退職者に支給する退職手当が増加したこと等により、未払金が前年度と比較して1億62百万円(17.4%)増加したことが挙げられます。
一方、主な減少要因としては、減価償却が進んだことにより資産見返負債が前年度と比較して1億38百万円(2.1%)減少したことが挙げられます。
結果、負債全体としては、前年度と比較して22百万円(0.3%)増加しました。

純資産 1,592 億 24 百万円（対前事業年度比 ▲ 7 億 26 百万円（0.5%減））

主な増減要因としては、損益外減価償却累計額（施設費、目的積立金で取得した資産及び法人移行時の承継資産の減価償却費）が9億74百万円(6.4%)減少したことが挙げられます。

(単位：百万円)			
負債の部	H29 年度	H30 年度	差 額
固定負債	6,206	6,076	▲ 129
資産見返負債	6,182	6,050	▲ 131
引当金	24	26	1
流動負債	2,626	2,779	152
運営費交付金債務	171	164	▲ 6
寄附金債務	448	409	▲ 38
前受受託研究費等	75	74	▲ 1
前受金	484	497	13
預り金	500	526	25
未払金	937	1,100	162
未払消費税等	6	3	▲ 2
引当金	1	2	0
負債合計	8,833	8,856	22
純資産の部	H29 年度	H30 年度	差 額
資本金	164,807	164,807	—
資本剰余金	▲ 5,546	▲ 6,502	▲ 956
資本剰余金	9,626	9,645	19
損益外減価償却累計額	▲ 15,137	▲ 16,112	▲ 974
損益外減損損失累計額	▲ 35	▲ 35	—
利益剰余金	689	918	228
前中期目標期間繰越積立金	256	256	—
目的積立金	93	333	240
積立金	58	95	37
当期末処分利益	281	233	▲ 48
純資産合計	159,950	159,224	▲ 726
負債・純資産合計	168,784	168,080	▲ 704

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



主な増減理由（負債）

資産見返負債
減価償却が進んだことによる減少
(前年度比▲ 131 百万円)

寄附金債務
寄附金を財源とする費用の増加(13百万円)
寄附金受入額の減少(▲ 56 百万円)

預り金
KAGAC(e ラーニング教員免許状更新講習推進機構)預り金の増加(40百万円)

未払金
年度末退職者に支給する退職手当の増加
(前年度比 186 百万円)

主な増減理由（純資産）

損益外減価償却累計額
施設費、目的積立金で取得した資産及び法人移行時の承継資産の減価償却費分の増加

損益計算書の概要

損益計算書は、国立大学法人の運営状況を明らかにするため、一事業年度（4月1日から翌年3月31日）に属する国立大学法人のすべての費用とそれに対応する収益とを記載して当期総利益を表示するものです。

経常費用 126億12百万円（対前事業年度比 1億55百万円（1.3%増））

経常費用の主な増減要因としては、退職給付費用の増加により、人件費が1億71百万円（1.8%）増加したことが挙げられます。

結果、前事業年度に対し、経常費用全体で1億55百万円の減少となりました。

経常収益 128億41百万円（対前事業年度比 1億3百万円（0.8%増））

経常収益の主な増減要因としては、退職手当の収益化額の増加により運営費交付金収益が1億74百万円（2.2%）増加したことが挙げられます。

結果、前事業年度に対し、経常収益全体で1億3百万円の増加となりました。

教育研究支援経費
大学全体の教育・研究活動を支援するために設置され、学生教職員共に利用する図書館、情報処理センターの運営に要する経費です。

資産見返負債戻入
運営費交付金、授業料、寄附金、補助金等の財源での資産取得時に、固定負債の資産見返勘定に計上し、減価償却に合わせて取崩、収益計上することで損益を均衡させています。

区分	H29年度	H30年度	差額
経常費用	12,456	12,612	155
業務費	12,083	12,227	143
教育経費	1,852	1,895	43
研究経費	309	271	▲37
教育研究支援経費	245	226	▲19
受託研究・共同研究 ・受託事業費	105	90	▲15
人件費	9,571	9,743	171
一般管理費	367	381	13
財務費用等	4	3	▲1
経常収益	12,737	12,841	103
運営費交付金収益	8,082	8,257	174
授業料収益	2,973	2,930	▲42
入学金・検定料収益	541	534	▲7
講習料収益	56	80	23
受託研究・共同研究 ・受託事業収益	110	90	▲20
寄附金収益	260	278	17
施設費・補助金収益	119	75	▲44
資産見返負債戻入	362	327	▲34
その他収益	229	267	37
経常利益	280	229	▲51
当期純利益	280	229	▲51
前中期目標期間 繰越積立金取崩額	0	—	▲0
目的積立金取崩額	—	4	4
当期総利益	281	233	▲48

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

主な増減理由（経常費用）

教育経費

修繕費の増加（45百万円）

研究経費

修繕費の減少（▲20百万円）
消耗品費の減少（▲10百万円）

人件費

退職給付費用の増加（186百万円）
給料・賞与等の減少（▲27百万円）

主な増減理由（経常収益）

運営費交付金収益

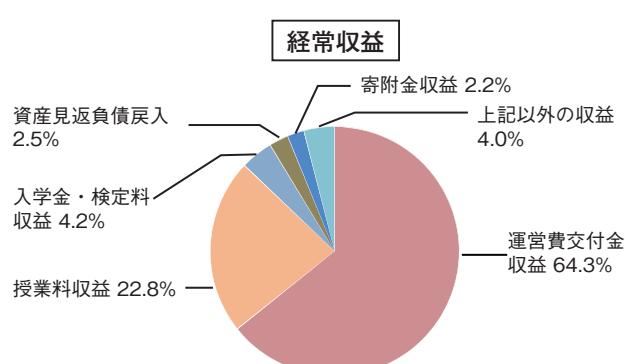
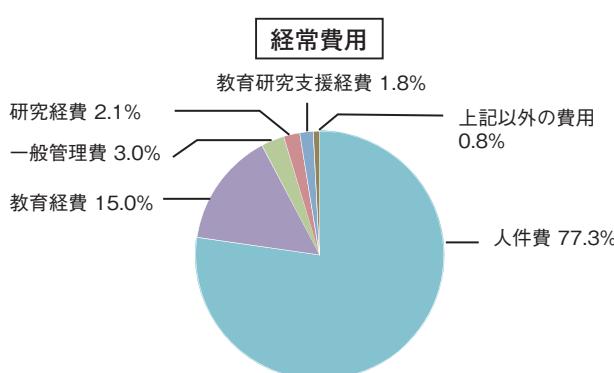
退職手当の収益化額の増加（186百万円）

授業料収益

大学の学生数の減少による授業料の減（▲44百万円）

目的積立金取崩額の内訳

附属高等学校コンクリート塀の安全性調査検討業務（1.6百万円）
附属世田谷小学校地盤調査（1百万円）
その他（1.6百万円）



キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書は、国立大学法人の一事業年度(4月1日から翌年3月31日)における資金(キャッシュ)の流れ(フロー)を「業務活動」「投資活動」「財務活動」の三つの区分に表示するものです。

キャッシュ・フロー計算書は、損益計算書の費用と収益には表れない借入や出資、資産購入などを含めた資金の流れを示すとともに、一事業年度に資金(手元現金及び要求払預金)がどれだけ増減したかを明らかにするものです。

(単位：百万円)

区分	H29 年度	H30 年度	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	307	493	186
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 1,939	▲ 1,840	99
人件費支出	▲ 9,735	▲ 9,620	114
その他の業務支出	▲ 344	▲ 360	▲ 15
運営費交付金収入	8,247	8,251	3
授業料収入	2,763	2,734	▲ 29
入学金収入	423	415	▲ 7
検定料収入	113	113	0
受託研究収入	7	16	8
共同研究収入	24	18	▲ 5
受託事業等収入	86	59	▲ 27
寄附金収入	288	232	▲ 56
補助金等収入	80	44	▲ 36
預り金の増減	20	68	48
その他収入	269	361	91
国庫納付金の支払額	—	—	—
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 38	▲ 121	▲ 83
定期預金の預入による支出	▲ 5,550	▲ 7,200	▲ 1,650
定期預金の払戻による収入	5,550	7,200	1,650
有形固定資産の取得による支出	▲ 318	▲ 263	55
無形固定資産の取得による支出	▲ 1	—	1
施設費による収入	282	157	▲ 124
施設費の精算による返還金の支出	0	▲ 17	▲ 17
利息の受取額	0	1	0
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—
リース債務の支払額	—	—	—
利息の支払額	—	—	—
IV 資金に係る換算差額	—	—	—
V 資金の増加高	268	372	103
VI 資金期首残高	2,484	2,753	268
VII 資金期末残高	2,753	3,125	372

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

業務活動

国立大学法人の通常の業務である「教育研究」を実施した結果、資金がどれだけ増減したかを表す項目です。この項目の合計額がプラスの場合は、通常業務において資金繰りが順調であることを示しています。

投資活動

固定資産や有価証券等の取得や売却等、将来の運営基盤の確立に係る資金の増減を表す項目です。この項目の合計額がマイナスの場合は、設備投資などの固定資産への投資を積極的に行っていることを示しています。

財務活動

借入金等(リース債務含む)、利息の支払等、資金の調達及び返済を表す項目です。

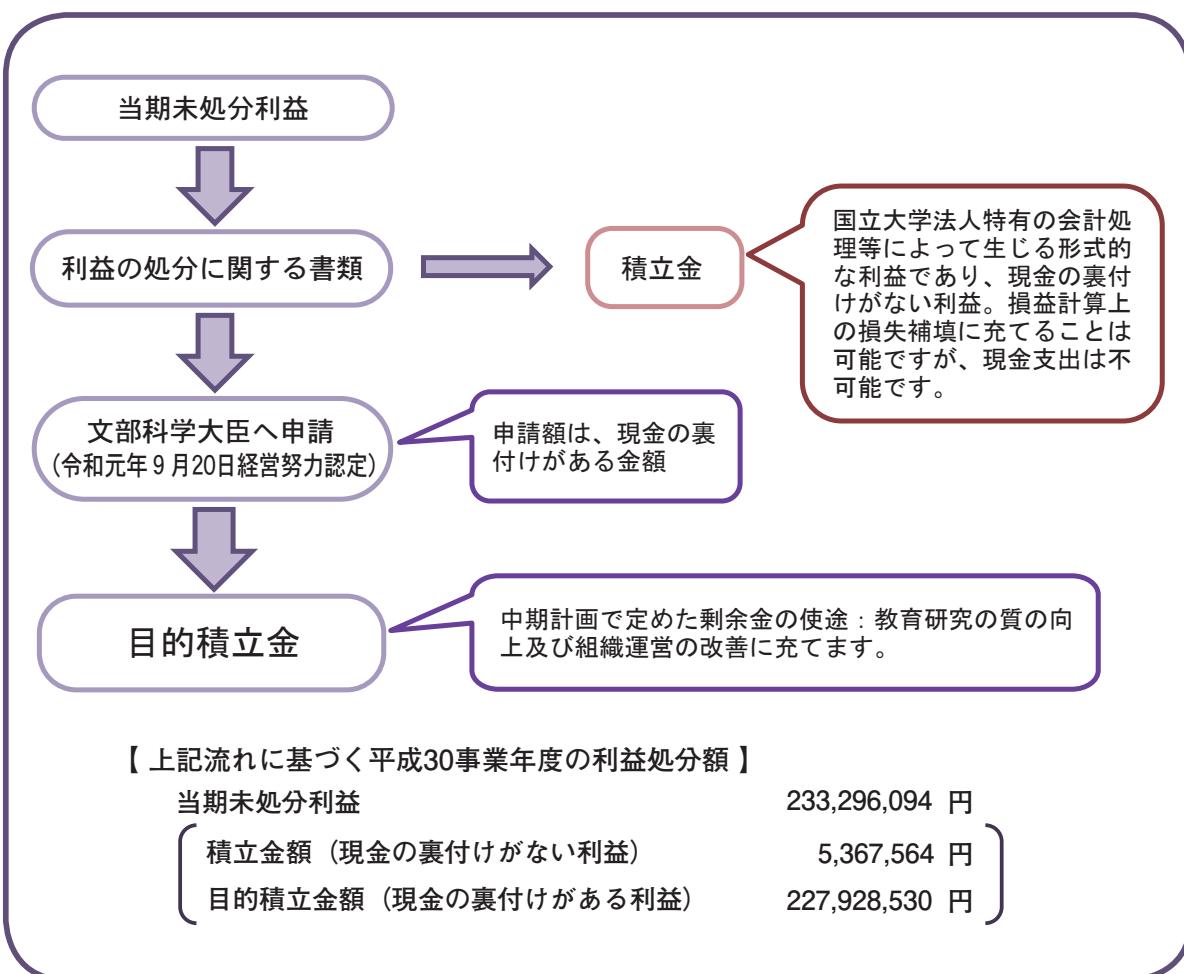
利益の処分に関する書類の概要

国立大学法人は基本的に利益が発生しない仕組みになっておりますが、経費の節減による費用の減少や自己収入等が増えたことによる収益が増加した場合に、利益が発生します。当該年度に発生した当期末処分利益は、文部科学大臣に申請をし、経営努力の結果として承認されれば、目的積立金として中期計画で定めた使途に充てることが可能となります。

(単位：円)

I	当期末処分利益	233,296,094
	当期総利益	233,296,094
II 利益処分額		
	積立金	5,367,564
国立大学法人第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項によ り文部科学大臣の承認を受けた額		
	教育研究環境整備積立金	227,928,530
		<u>233,296,094</u>

利益処分の流れ



国立大学法人等業務実施コスト計算書の概要

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、納税者である国民皆様への国立大学法人等の業務に対する評価及び判断に資するため、一事業年度に属する国立大学法人等の業務に関しその実施コストに係る情報を一元的に集約し表示するものです。

国立大学法人等業務実施コスト計算書は、国立大学法人の業務運営に当たっての国民負担額を集計したものです。国立大学法人の損益計算書の損益は、法人の業績を示すものであり必ずしも国民負担（納税）額とイコールではないので、損益計算書の業務費用から次の事項について調整を行います。

1. 自己収入を差引きます。（運営費交付金等を財源としたものは除く）
2. 国立大学法人会計特有の処理であり、損益計算書に含まれない国民負担となるコストを計上します。
3. 国等の財産を利用することにより優遇されたコストを計上します。

(単位：百万円)

区分	29年度	30年度	増減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用	12,456	12,612	155
業務費	12,083	12,227	143
一般管理費	367	381	13
財務費用	—	—	—
雑損	4	3	▲ 1
(2) (控除) 自己収入等	▲ 4,316	▲ 4,329	▲ 13
授業料収益	▲ 2,973	▲ 2,930	42
入学料収益	▲ 428	▲ 420	7
検定料収益	▲ 113	▲ 113	0
講習料収益	▲ 56	▲ 80	▲ 23
受託研究収益	▲ 13	▲ 23	▲ 9
共同研究収益	▲ 29	▲ 15	13
受託事業等収益	▲ 67	▲ 51	16
寄附金収益	▲ 260	▲ 278	▲ 17
財務収益	0	▲ 0	0
雑益	▲ 158	▲ 208	▲ 50
資産見返運営費交付金等戻入	▲ 107	▲ 96	11
資産見返寄附金戻入	▲ 105	▲ 108	▲ 3
業務費用合計	8,140	8,282	142
II 損益外減価償却等相当額	1,051	983	▲ 67
III 損益外減損損失相当額	15	—	▲ 15
IV 損益外除売却差額相当額	0	0	▲ 0
V 引当外賞与・退職給付增加見積額	▲ 4	13	18
VI 引当外退職給付增加見積額	▲ 1,273	▲ 155	1,117
VII 機会費用	71	—	▲ 71
国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	—	—	—
政府出資等の機会費用	71	—	▲ 71
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	8,001	9,124	1,123

*単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

損益外減価償却等相当額
国から出資された資産等にかかる減価償却相当額であり、この額は国立大学法人会計上、損益計算書の費用に計上しないこととなっており、この減価償却相当額を国立大学法人のコストと認識し計上します。

引当外賞与・退職給付增加見積額
国立大学法人の常勤教職員の賞与及び退職手当は、運営費交付金で措置されており国立大学法人会計上、引当金を計上しませんが、国民の負担となることからコストと認識し計上します。

機会費用
国立大学法人等は、国や地方公共団体から財産を無償又は通常より安価な価格で使用したり、政府出資を受けることがあります。これにより発生するコストは損益計算書上に反映されていません。国民にとって得られるはずの利益（賃料等）を失っていると考えられるため、これを機会費用として計上します。

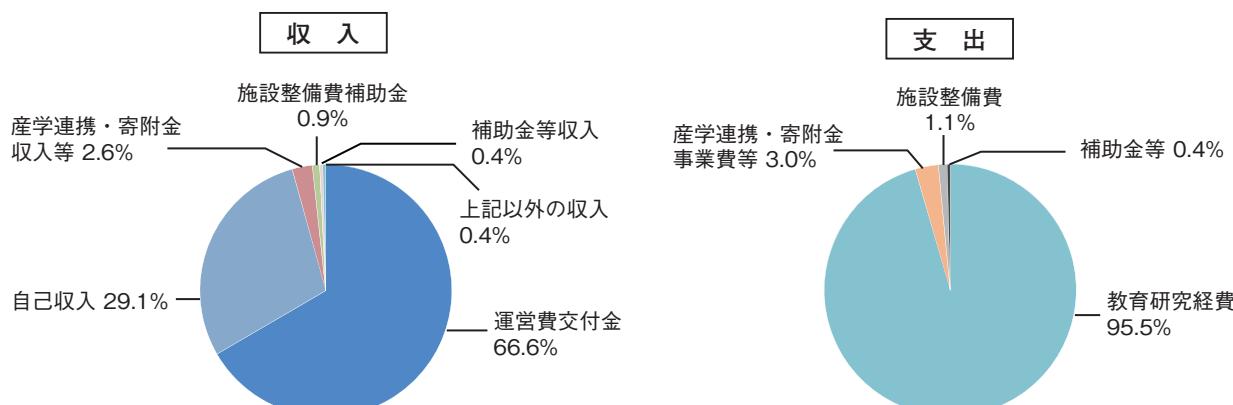
決算報告書の概要

決算報告書は、財務諸表に添付して文部科学大臣に提出される報告書です。国立大学法人は、国から独立した組織として、企業会計によって会計処理を行い、財務諸表を作成し開示することが求められていますが、一方で運営資金の大部分が国からの財源措置で賄われるため予算区分による管理も求められ、予算執行状況を表す決算報告書の作成が義務づけられています。

決算報告書は予算の区分で作成し、予算計画と対比して執行状況を表す書類であり、基本的に現金主義で作成されます。また、予算額とは年度計画予算と同一のものであり、年度計画における予算と対比して表すことにより、国立大学法人の運営状況について国における会計認識基準のベースで表示することになります。なお、決算報告書における「収入－支出」は、当該年度の収入から算出された数字であり、これがそのまま利益又は損失となるものではありません。

(単位：百万円)			
区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	8,251	8,251	—
施設整備費補助金	72	108	36
補助金等収入	45	44	▲ 0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32	32	—
自己収入	3,732	3,610	▲ 121
授業料、入学料及び検定料収入	3,526	3,258	▲ 268
雑収入	205	352	147
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	442	321	▲ 120
目的積立金取崩	21	21	—
計	12,596	12,389	▲ 206
支 出			
業務費	12,004	11,660	▲ 344
教育研究経費	12,004	11,660	▲ 344
施設整備費	104	140	36
補助金等	45	44	▲ 0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	442	362	▲ 79
計	12,596	12,208	▲ 388
収入－支出	—	181	181

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。



3. 運営交付金について

概要

運営費交付金は、国立大学法人の業務運営のために国から措置される財源であり、大きく三つに分類することができます。

- ①「基幹運営費交付金」…………国立大学の教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な経費（機能強化経費以外）です。主として退職手当を除く人件費に充てられます。
- ②「基幹運営費交付金」…………各大学の第3期中期目標期間中のビジョン・戦略の達成に必要な（機能強化経費）取組の支援のために交付される経費です。
- ③「特殊要因運営費交付金」…………常勤教職員の退職手当等のように国が措置する義務的経費です。

基幹運営費交付金（機能強化経費）は大学の経営戦略に基づき金額が決定されること（平成27年度以前の特別運営費交付金のときはプロジェクト単位で採択されること）、特殊要因運営費交付金は、その年度の退職手当等であることから、年度ごとの増減が大きくなっていますが、これらについては使途がそれぞれの事項に基づくものとされています。

一方、使途を限定されることなく執行できる基幹運営費交付金（機能強化経費以外）については、法人化以降、減少傾向にあり、さらなる経営努力が求められています。

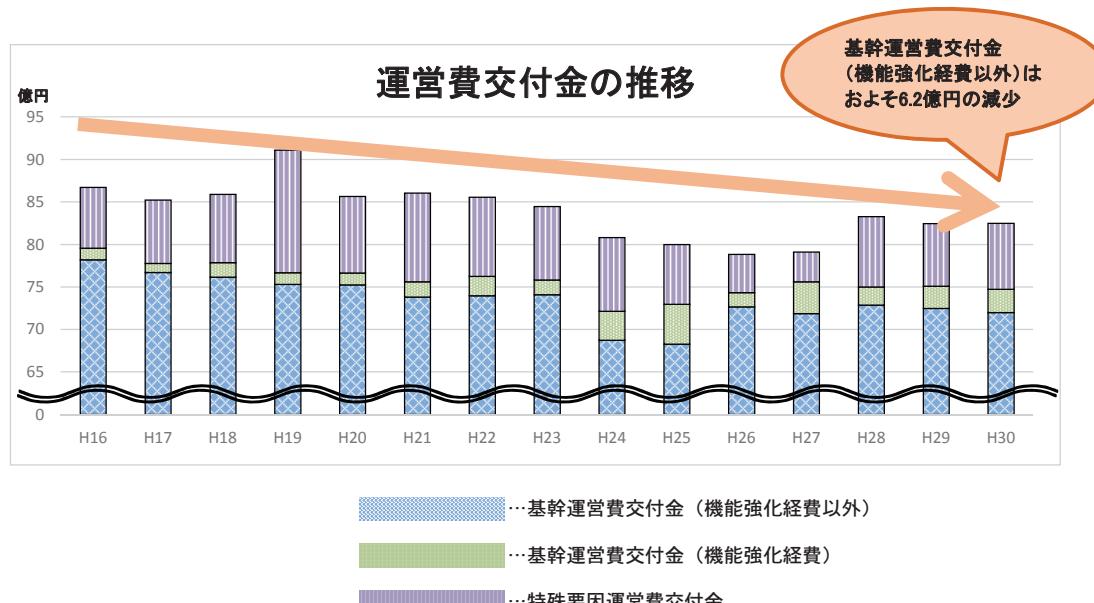
運営費交付金交付額

(単位：百万円)

区分	H16	H30	対H16比増減
基幹運営費交付金（機能強化経費以外）	7,821	7,199	▲622
基幹運営費交付金（機能強化経費）	138	275	137
特殊要因運営費交付金	714	776	62
計	8,673	8,251	▲422

※単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

○基幹運営費交付金（機能強化経費以外）につきましては、年度により多少の増減はあります
が、全体として減少傾向にあり、平成30年度は平成16年度に比べて約6.2億円の減となっています。
なお、平成19年度に特殊要因運営費交付金が多かった理由は、退職手当の増加によります。

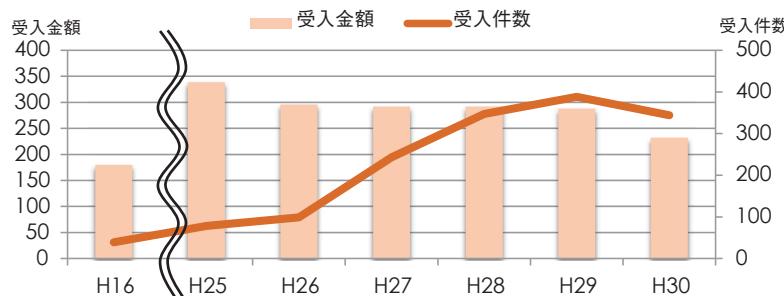


4. 外部資金について

受入状況

【寄附金】

寄附金とは、寄附者が国立大学法人の業務の実施を財産的に支援する目的で提供するものであり、寄附者があらかじめその使途を特定したり、あるいは国立大学法人の側で使途を示して計画的に管理支出するものです。



区分	(単位：件、百万円)		
	H16	H30	対H16比増減
受入件数	39	344	305
受入金額	180	232	52

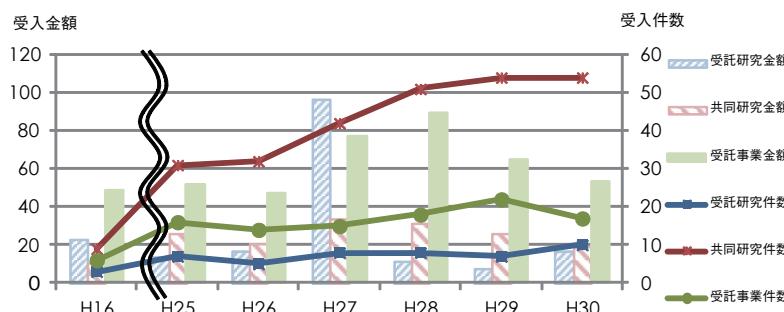
【受託研究・共同研究・受託事業】

【受託研究・共同研究】

受託研究は、企業・国の機関または地方公共団体等から委託を受けて行う研究で、本学の教育研究上有意義なものであり、社会貢献にも寄与するものについて受入を行っています。

【受託事業】

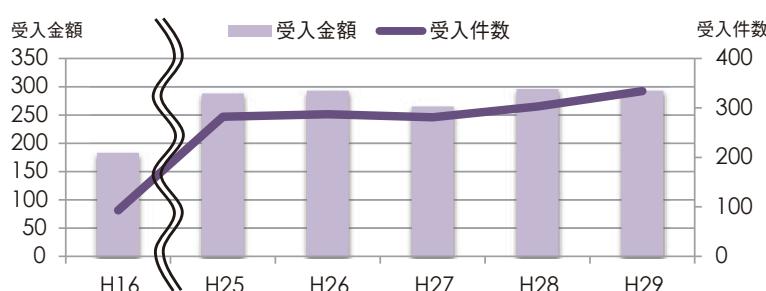
教育研究活動の一環として、国の機関または地方公共団体等から委託を受けて行う業務で、文部科学省からの受託が多い中、近年では地方自治体からの受託も増えています。



種類	(単位：件、百万円)			
	区分	H16	H30	対H16比増減
受託研究	件数	3	10	7
	金額	22	16	▲6
共同研究	件数	9	54	45
	金額	10	18	8
受託事業	件数	6	17	11
	金額	49	53	4

【科学研究費助成事業】

文部科学省及び日本学術振興会が交付を行っている科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」を格段に発展させることを目的とする「競争的研究資金」であり、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものです。



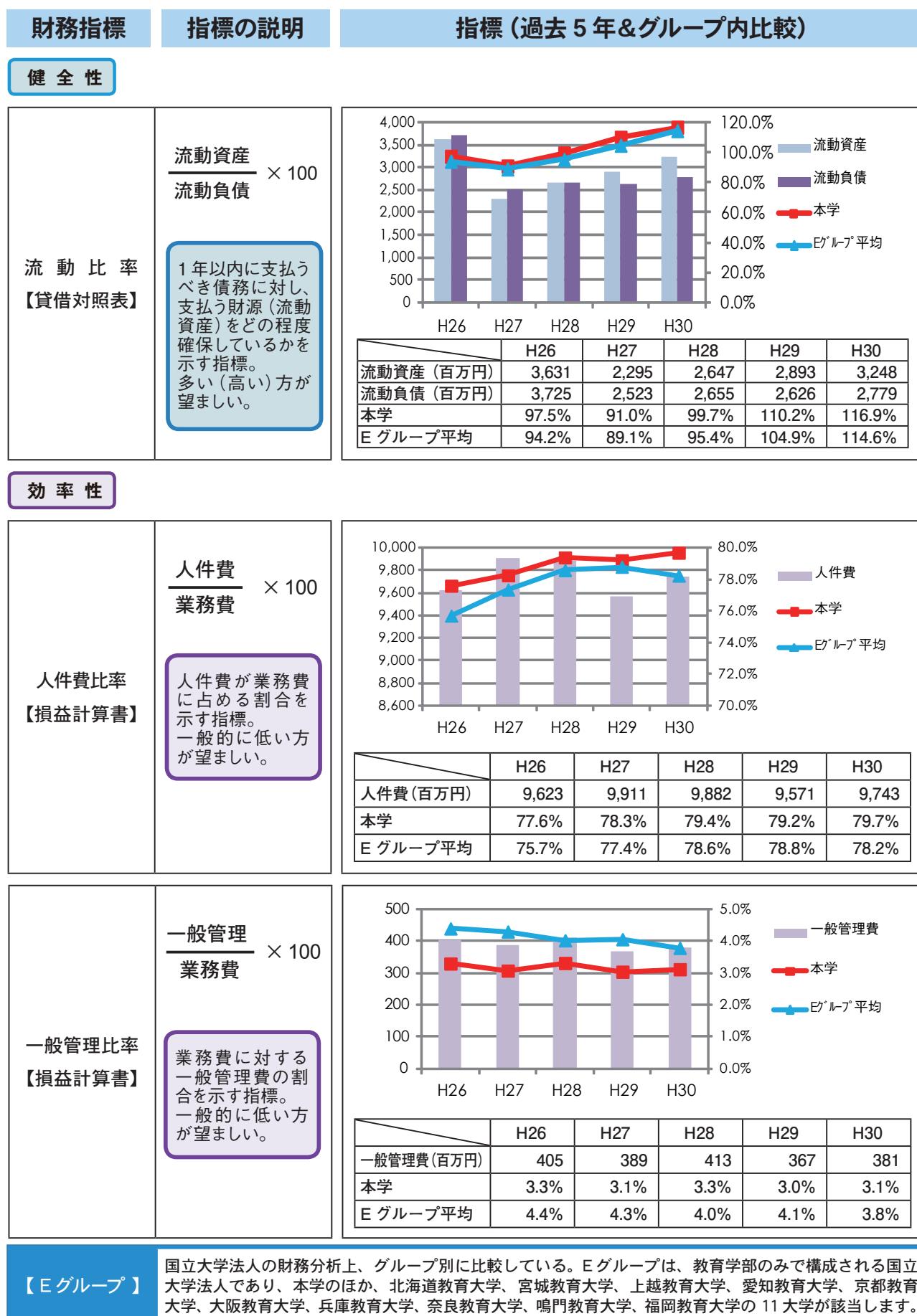
区分	(単位：件、百万円)		
	H16	H30	対H16比増減
受入件数	93	325	232
受入金額	183	282	99

関係資料

- 財務指標の分析について
- 国立大学法人会計基準について

5. 財務指標の分析について

財務指標の経年(過去5年)比較



財務指標

指標の説明

指標(過去5年&グループ内比較)

発展性

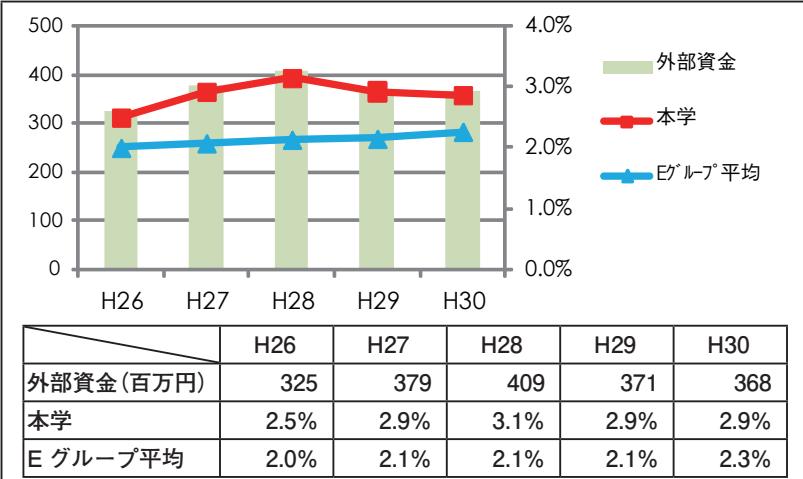
外部資金比率
【損益計算書】

*外部資金:受託研究収益+共同研究収益+受託事業等収益+寄附金収益

H27以前は、「受託研究収益+共同研究収益」⇒「受託研究等収益」

$$\frac{\text{外部資金}^*}{\text{経常収益}} \times 100$$

経常収益に対する外部資金の占める割合を示す指標。
大学の資金獲得活動の状況を示し、高い方が望ましい。

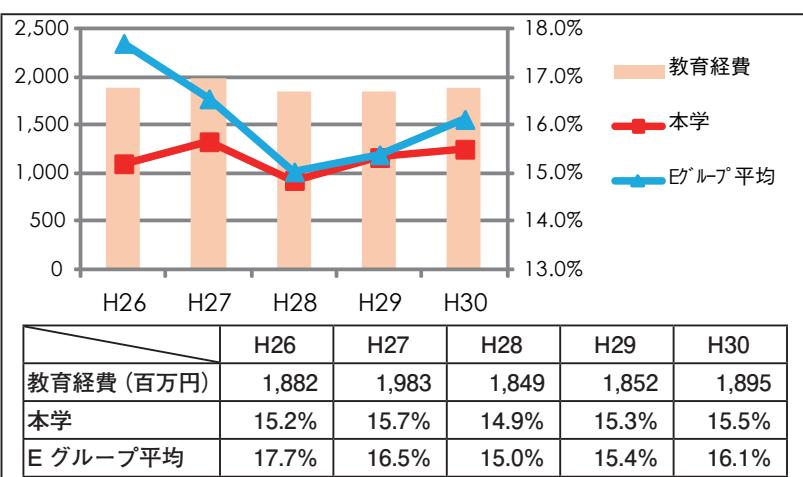


活動性

教育経費比率
【損益計算書】

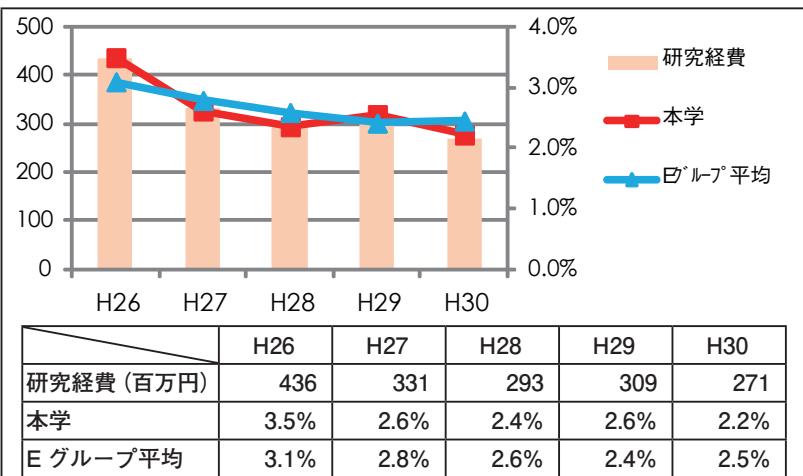
$$\frac{\text{教育経費}}{\text{業務費}} \times 100$$

教育経費が業務費に占める割合を示す指標。
一般的に高い方が望ましい。

研究経費比率
【損益計算書】

$$\frac{\text{研究経費}}{\text{業務費}} \times 100$$

研究経費が業務費に占める割合を示す指標。
一般的に高い方が望ましい。



国立大学法人会計基準について

特 徴

国立大学法人会計は、国立大学法人の財政状況を適切に反映した財務諸表を作成し開示することを目的とし、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に基づいた会計処理を行っています。

この国立大学法人会計基準及び同基準注解は、企業会計原則を原則としつつも、国立大学法人が教育研究を主たる業務とし、その財源の多くが税金で賄われるなど公共性が高いことから、利益の獲得や独立採算制を前提としておりません。

各会計制度の主な特徴

区分	国立大学法人会計基準	企業会計	官庁会計
目的	財政状態・運営状況の開示 業績評価のための情報	財政状態・経営成績の開示	予算とその執行状況の開示
記帳方式	複式簿記	複式簿記	単式簿記
認識基準	発生主義	発生主義	現金主義
予算・決算	予算(中期計画・年度計画)と 決算の双方を重視	決算中心主義	予算中心主義
報告、開示書類	財務諸表、決算報告書	財務諸表	歳入歳出決算書
利益	努力認定により目的積立金 として繰越可能	株主への配当、企業の裁量 で処分可能	収支均衡が原則
会計基準等	国立大学法人会計基準	企業会計原則	財政法、会計法、予決令

国立大学法人会計に特有な会計処理

運営費交付金と授業料等の会計処理

文部科学省から交付されている運営費交付金、学生・保護者からいただく授業料等は、国立大学法人がその本来業務を遂行するための財源として負託されたものであるため、その受入（入金）時点では、いったん負債（債務）に計上し、各事業（業務）の達成度に基づき収益へと振替えます。収益化の基準は、次のとおりです。

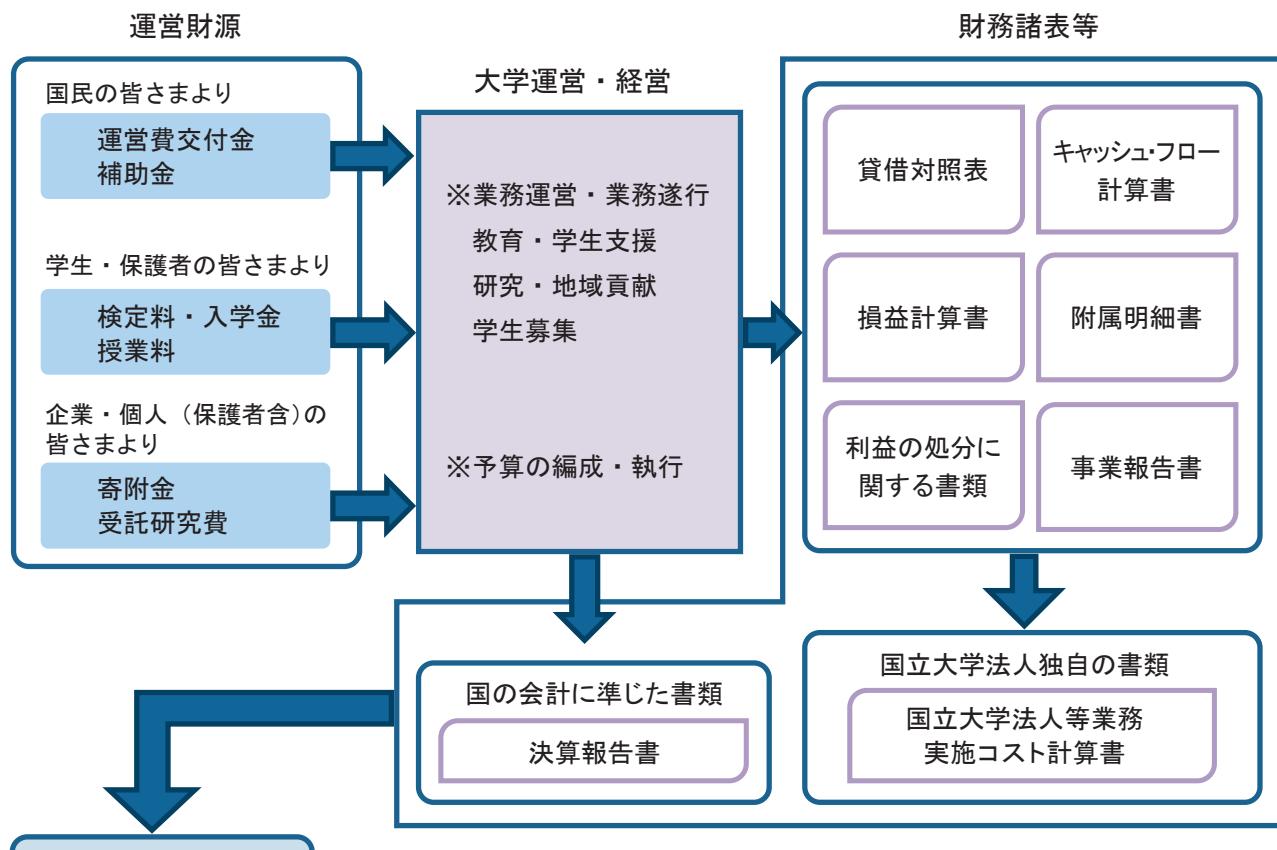
収益化の基準

期間進行基準	一定の期間の経過に伴い業務が達成されたとみなし収益化する基準
業務達成基準	当該業務の達成度に応じて収益化する基準
費用進行基準	業務のための費用の発生額と同額の業務が達成されたとみなし収益化する基準

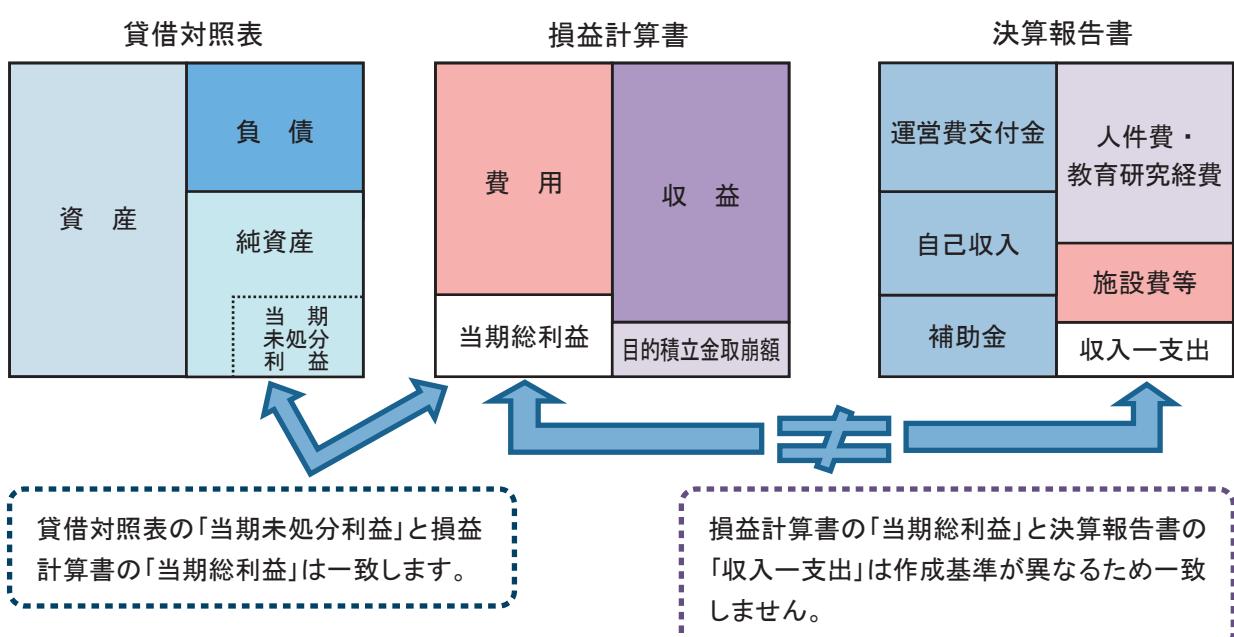
減価償却費と収益の対応関係

固定資産を取得した際には、「減価償却費」という費用勘定に対応させるために「資産見返負債」という負債勘定に取得した資産と同額をいったん計上し、その後毎年度発生する減価償却費（費用）と同額を資産見返負債戻入（収益）として計上します。この会計処理により、費用と収益を計算上維持し損益の均衡を図っています。

国立大学法人会計の仕組みと財務諸表



国立大学法人は、財務諸表等を毎事業年度作成し、監事及び会計監査人による監査を受けた上で、事業年度終了後3か月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を受けることになっています。





令和元年11月

国立大学法人 東京学芸大学
財務・研究推進部財務課

kessan@u-gakugei.ac.jp